



うちの車は、エコドライブをしてるかな? エコドライブは二酸化窒素の排出を抑えるから、地球にやさしいんだよ。また、自転車やバスを利用することも自動車排出ガスの抑制にもなるよ。11月から1月末までは、エコドライブを合言葉にみんなで自動車排出ガスを抑制しよう。

第68回 人権週間

12月4日(日)～10日(土)



●みんなて築こう 人権の世紀 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 昭和23年の国際連合総会で採択された「世界人権宣言」の意義と人権尊重思想について、正しい理解と認識を深めよう。 ※12月5日(月)から9日(金)の正午まで、市役所1階ロビーで、今年度の中学生人権作文コンテストの入選作品などを展示します。 問合せ 市民相談課 ☎(346) 9508

●人権相談 市では、日常生活で困っている(1) 〇〇〇〇〇〇〇〇 (2) 〇〇〇〇〇〇〇〇 (3) 〇〇〇〇〇〇〇〇 (4) 〇〇〇〇〇〇〇〇 (5) 〇〇〇〇〇〇〇〇 (6) 〇〇〇〇〇〇〇〇 (7) 〇〇〇〇〇〇〇〇 (8) 〇〇〇〇〇〇〇〇 (9) 〇〇〇〇〇〇〇〇 (10) 〇〇〇〇〇〇〇〇

あなたかご寄付・ふるさと納税

ありがとうございます

次の方から寄付をいただきました。市の施設で活用させていただきます。ほか、健康福祉などの事業に幅広く使わせていただきます(敬称略、受付順)。

- 〔市の施設などへ〕
- ▽用水路表示板(小川用水) 1基 国際ソロプロミス小平▽平瀬田中作「尋牛」 平瀬弘子▽4Kモ二友43台1台、ダンスステーション1台ほか(株)ソノマ
- 〔育英基金〕
- ▽3万円 朝日自動車教習所▽10万円 渡邊歌子▽20万円 佐藤文俊(健康福祉基金)
- ▽15万円 三菱電機ビルテクノサービス(株)▽1万円 匿名
- 〔緑化基金〕
- ▽3万円 小平和菓子組合▽3万円 小平洋菓子組合▽5万円 若鷹▽3万円 小平商工会青年部▽5万円 ガールスカウト東京都第176団(都市計画事業基金)
- ▽20万円 大平太郎
- 問合せ 財政課 ☎(346) 9504

ルネこだいら ランチタイム・コンサート Vol.21

東吹お楽しみランチボックス

平日の昼間の1時間、名曲をトク付きでお贈りします。金管3重奏が奏でるいろいろな音の「おかし」で心をいっぱいにしてください。

と き 11月30日(水) 正午開演

ところ ルネこだいら大ホール

※駐車場はありません。

費用 500円(全席自由)

※小学校入学前のお子さんの入場はご遠慮ください。

曲目「3つのわらべうた」、ブラフアンタジ」ほか

出演 東京吹奏楽団から杉本正毅(トランペット)、比嘉康志(ホルン)、渡辺善行(トロンボーン)

申込み 当日、会場へ

問合せ 小平市文化振興財団 ☎(345) 5111

ピアノ(ベーズドルファー) 弾き込み ボランティア募集

ルネこだいらの大ホールで、ピアノ(ベーズドルファー)を良好な状態に保つための弾き込みをしていただける方を募集します。

と き 平成29年2月15日(水) 16時～

とや、いじめ、体罰など人権上の問題について、第3金曜日(原則)の午後1時30分から4時まで、人権擁護委員(法務大臣委嘱)による人権相談を行っています。要予約。

▽西角昭さん 中島町

▽醍醐保江さん 花小金井南町

▽長谷川正孝さん 学園西町

▽日高洋子さん 美園町

▽等原リ子さん 小川町

問合せ 市民相談課 ☎(346) 9508

●夜間人権ボランティア 差別や虐待などの人権問題や日常生活上の法律問題について、弁護士が夜間に電話で法律相談をお受けします。個人の秘密は厳守します。 と き 12月8日(木) 午後5時～8時 ※相談時間は10分程度。

費用 無料

住所 無料

問合せ 東京都人権啓発センター ☎(346) 9508

新春門松 ステッカーを販売

迎春

東京のあすを創る協会では、新春門松ステッカーを頒布しています。

門松ステッカーを頒布しています。

〇小型 規格 縦30・4寸、横10・9寸、3色刷り

〇大判 規格 縦50寸、横20寸、3色刷り

価格 一枚20円

規格 縦50寸、横20寸、3色刷り

価格 一枚35円

販売場所 市役所6階売店

問合せ 東京のあすを創る協会 ☎(346) 9503

●木造住宅の耐震診断費用の補助 対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、指定の診断機関による耐震診断を実施するもの。補助金額 診断費用の2分の1に相当する額(限度5万円)

●木造住宅の耐震改修費用の補助 対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、指定の診断機関による耐震診断を実施するもの。補助金額 改修費用の3分の1に相当する額(限度30万円)

●フロク塀などの改善費用の補助 対象 市道に接する道路に面している、高さが1メートル以上であり、倒壊のおそれがあると判断されるフロク塀。 ※撤去後に築造する、倒壊の防止に十分配慮した安全な塀ほか

補助金額 撤去費：経費の9割以内(1戸当たり6千円、限度12万円) 改修費：経費と1戸当たり3万円を比較し、少ない額の5割以内(限度30万円)

※補助を希望する方は、必ず事前にお問い合わせください。

問合せ 都市計画課 ☎(346) 9505

ご利用ください 住宅の耐震診断・改修ブロック塀改善補助

市では、生け垣造りの費用の補助をしています。

対象 敷地の周囲に新たに造る生け垣で、高さ0.8メートル以上、総延長2メートル以上のもの(道路に接する部分は、幅員が4メートル以上であること)

補助金額 生け垣造成補助：造成費の9割以内(1戸当たり1万4千円、1件当たり28万円が限度) フロク塀塀などの撤去補助：撤去費の9割以内(1戸当たり6千円、1件当たり12万円が限度)

市では、生け垣造りの費用の補助をしています。

対象 敷地の周囲に新たに造る生け垣で、高さ0.8メートル以上、総延長2メートル以上のもの(道路に接する部分は、幅員が4メートル以上であること)

補助金額 生け垣造成補助：造成費の9割以内(1戸当たり1万4千円、1件当たり28万円が限度) フロク塀塀などの撤去補助：撤去費の9割以内(1戸当たり6千円、1件当たり12万円が限度)

小平特別演奏会

と き 平成29年1月23日(木) 午後2時30分開演 3時開演

ところ ルネこだいら大ホール

※駐車場はありません。

費用 無料(要入場券)

曲目 天国と地獄 序曲、アイネクライネ、ナトムシク、美女と野獣 ほか

出演 東京消防庁音楽隊、カラークラシカル

申込み 12月16日(金)まで(消印)

第2回 語り部講演会 多磨 全生園 人権の森を考える

ハンセン病に関する正しい理解を促すために、多磨全生園における百年余りの歴史や入所者の手によって植樹されて育まれてきた森、豊かな緑を後世に残していく「人権の森構想」について考える機会として、語り部講演会を開催します。

と き 12月10日(土) 午後1時30分～4時 1時受付

ところ ルネこだいらセッションホール

費用 無料

定員 50人

内容 平沢保治さん(多磨全生園入所者自治会前会長)による「語り部」講演ほか

※12月10日(土)から15日(木)まで、ルネこだいら展示室で写真展も開催します。

申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 東村山市役所経営政策部企画課 ☎(393) 5111

みどり東京ミュージアム 小平市が 出展

山から、まちから、島から エコ活動の博物館

日本最大級の環境展示会に、小平市を含む東京都各自治体の個性あふれる環境活動をパネル展示、ワークショップ、ステージなどで親しみやすく紹介します。

と き 12月8日(木)～10日(土) 午前10時～午後6時(10日は午後5時まで)

ところ 東京ビッグサイト東展示場

主催 特別区長会、東京都市長会、東京都町村会

問合せ 環境政策課 ☎(346) 9508

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

ご利用ください 緑のまちづくりを

市では、生け垣造りの費用の補助をしています。

対象 敷地の周囲に新たに造る生け垣で、高さ0.8メートル以上、総延長2メートル以上のもの(道路に接する部分は、幅員が4メートル以上であること)

補助金額 生け垣造成補助：造成費の9割以内(1戸当たり1万4千円、1件当たり28万円が限度) フロク塀塀などの撤去補助：撤去費の9割以内(1戸当たり6千円、1件当たり12万円が限度)

生け垣で 緑のまちづくりを

市では、生け垣造りの費用の補助をしています。

対象 敷地の周囲に新たに造る生け垣で、高さ0.8メートル以上、総延長2メートル以上のもの(道路に接する部分は、幅員が4メートル以上であること)

補助金額 生け垣造成補助：造成費の9割以内(1戸当たり1万4千円、1件当たり28万円が限度) フロク塀塀などの撤去補助：撤去費の9割以内(1戸当たり6千円、1件当たり12万円が限度)

東京消防庁音楽隊

と き 平成29年1月23日(木) 午後2時30分開演 3時開演

ところ ルネこだいら大ホール

※駐車場はありません。

費用 無料(要入場券)

曲目 天国と地獄 序曲、アイネクライネ、ナトムシク、美女と野獣 ほか

出演 東京消防庁音楽隊、カラークラシカル

申込み 12月16日(金)まで(消印)

家庭の省エネ講座 わが家で実践 省エネのこつ

地球も家計も笑顔にしよう 「LED電球に替える」ところ

※詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

申請書類 申請書、現況写真2枚(方向の異なるもの)、造成費見積書の写し

申込み 工事の着手前に、申請書類を問合せ先へ

問合せ 水と緑と公園課 ☎(346) 9503

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

小平市文化協会

と き 12月18日(日) 午前10時～正午

ところ 美園地域センター

費用 無料

定員 30人

申込み 当日、会場へ

※餅の試食は数に限りがあります(先着順)

問合せ 小平市文化振興財団 ☎(345) 5111

多摩六都 科学館

多摩六都科学館

と き 11月22日(火)～平成29年1月31日(火) 午後3時50分から(約45分間)

※水曜・土曜・日曜日、祝日、12月16日(金)は休館日です。

費用 観覧券：大人1千円、小人400円

定員 200人

協力 西武鉄道株式会社

休館日 11月21日(月)・24日(木)・28日(日)

問合せ 多摩六都科学館 ☎(42) 6100

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

多摩六都 科学館

多摩六都科学館

と き 11月22日(火)～平成29年1月31日(火) 午後3時50分から(約45分間)

※水曜・土曜・日曜日、祝日、12月16日(金)は休館日です。

費用 観覧券：大人1千円、小人400円

定員 200人

協力 西武鉄道株式会社

休館日 11月21日(月)・24日(木)・28日(日)

問合せ 多摩六都科学館 ☎(42) 6100

多摩川 冬鳥観察会

と き 12月11日(日) 午前9時～午後1時 雨天中止

集合 午前9時、京王線聖蹟桜ヶ丘駅東口改札前

費用 300円

定員 15人

講師 畑島征雄さん(日本野鳥の会会員)

持ち物 弁当、飲み物、筆記用具、双眼鏡

※往復約4キロ。歩きやすく暖かい服装で参加してください。

主催 小平市野鳥と緑の会

申込み 12月3日(土)までに、左へお問い合わせください。

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

多摩六都 科学館

多摩六都科学館

と き 11月22日(火)～平成29年1月31日(火) 午後3時50分から(約45分間)

※水曜・土曜・日曜日、祝日、12月16日(金)は休館日です。

費用 観覧券：大人1千円、小人400円

定員 200人

協力 西武鉄道株式会社

休館日 11月21日(月)・24日(木)・28日(日)

問合せ 多摩六都科学館 ☎(42) 6100

寄せ植え講習会

と き 11月26日(土) 午後1時～3時

ところ JA東京むさし小平ファーマーズマーケット

定員 40人

持ち物 寄せ植え用の鉢(当日、購入可)、移植土、手袋

費用 当日の花苗購入費のみ実費

主催 JA東京むさし小平経済センター 直売会園芸部

申込み JA東京むさし小平支店指導課(先着順) ☎(348) 7244

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

ご利用ください 狭い道路の分筆測量補助

市では、狭い道路の幅員を促進し、安全な住まいをもちつくりを目指すために、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

※左図参照。

※狭い道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭い道路に接する敷地後退部分(市へ寄付するものに限り)

補助金額 一件当たり20万円を限度

多摩六都 科学館

多摩六都科学館

と き 11月22日(火)～平成29年1月31日(火) 午後3時50分から(約45分間)

※水曜・土曜・日曜日、祝日、12月16日(金)は休館日です。

費用 観覧券：大人1千円、小人400円

定員 200人

協力 西武鉄道株式会社

休館日 11月21日(月)・24日(木)・28日(日)

問合せ 多摩六都科学館 ☎(42) 6100